

## ◆令和2年1月6日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

○今年は市制施行50周年の年であり、令和2年以降も新しい事業が目白押しとなる。出来るだけ市民への説明する機会を設けるように取り進めていただきたい。第2期総合戦略や花の拠点、緑化フェアの誘致、都市計画マスタープランなど、大きな事業や計画づくりは特にホームページ等情報の周知に加え、きめ細かく市民に説明する機会を持つ必要がある。

### 2. 議事

#### (1) 会派説明資料の作成について（周知）【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

○議会に対する議案については、円滑な議会運営を図るため、議案配布の前に各会派に説明を行っているが、前回の議会開催の際に、資料を事前に確認する時間を確保して欲しい旨の要望があったところであり、令和2年第1回定例議会の会派説明の際には、分かり易い内容とするよう様式に従い適切に作成願う。

#### (2) 令和元年度人事評価（期末）の実施及び結果の入力について【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 人事評価に当たっては、制度運用の手引き等を参照し、部内での評価の目線を合わせることを目的に、各部・局・室内での調整期間を設けており対応を願う。
- 期日に遅れた場合は、以降の調整・修正期間が短くなることから各期限について徹底すること。
- 各所管における評価結果は、2月12日の第7回人事評価調整委員会で審議を行う。
- 職員労働組合と協議していたスタッフ職・主査の職勤手当への反映について、令和2年度より反映について妥結の回答があったことから、適正な評価となるよう十分留意願う。
- 期末面談を通じた改善点の指導・助言、評価が変更となった場合には必ず改めての面談・説明を行い、丁寧なフォローを行うよう、一次評価者、二次評価者への徹底を願う。

#### (3) 令和元年度 ストレスチェック実施結果について 【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和元年度ストレスチェック実施結果については、受験率は98.9%となっており、個別結果は、今年度の高ストレス者は62人で全体の11.1%となっており、現在、産業医面談等個別対応中である。
- 集団結果は、市役所全体の健康リスクは、89であり、全国の平均的職場100と比較して、職場のストレスによる健康問題が生じる可能性が11%低い状態と判定され、昨年度と同様の結果。

#### (4) 令和元年度昇任審査について 【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和2年4月に向けた課長職・主査職の昇任選考について、令和元年12月24日に、第1回昇任審査委員会を開催し、要領も含めて審議し了承を得た内容となっている。
- 対象者数及び昇任者数について昇任審査を申請できる対象者数は、課長職71名、主査職82名、昇任数は課長職4名程度、主査職12名程度となっている。

- 昇任対象者となる要件は、昨年と同様となっており、昇任数の職種別内訳は、今後の人員配置により職種ごとの昇任数が流動的のため、現段階では確定していない。
- 各所管においては、対象者へ周知とともに昇任用調書の作成・面談を行い提出のこと。
- 昇任審査委員会での候補者選定は、当該年度を除く直近2年間の人事評価結果と昇任用調書の内容から総合的に判断する。当該年度の評価は、「昇任用調書」により候補者選定を行うことから、調書作成に際して、今年度の評価結果と大きく相違が無いよう留意のこと。
- 調書の提出後、第2回昇任審査委員会を開催し、所属長のヒアリング後に候補者名簿を作成し、理事者による選考・面談を経て、3月上旬には昇任者が決定される予定。

### (5) 恵庭市制施行50周年記念事業実施計画について 【企画振興部】～要点抜粋

#### ◎資料に基づき、企画振興部長説明

- 令和元年12月12日の実行委員会で決定した実施計画では、基本方針として愛着、交流、まちづくり、情報発信の四つを掲げ事業展開をしていく。
- 事業構成については、記念式典・記念事業の中で特別事業・連携事業としている。
- 記念式典について、令和2年11月1日に市民会館で実施を予定
- 特別事業は24事業を予定しており、記念フォーラムは7月11日(土)、12日(日)に北海道文教大学で開催する計画としている。様々な事業に関し、各所管部署の協力を願う。
- 連携事業として、各担当部署で実施する事業を冠事業として実施されPRを願う。

### 3. その他

#### 【消防長】

◎年末年始の消防出動状況について

- ・救急出動69件、火災0件

◎年間消防出動実績について

- ・火災25件(平成30年9件)、救急出動2,424件(平成30年2,391件)

#### 【保健福祉部】

◎手話言語条例制定記念イベントについて

- ・1月14日のイベント参加について協力を願う。

### ◆令和2年1月20日開催庁議◆

#### 1. 市長挨拶

- やっと雪が降り出し、スキー場もオープン間近。除雪も初出動するかという状況。雪が降らないのは良いのかもしれないが、全く降らないのも様々な影響がある。
- 新年が明け、それぞれの業務が本格的に始まっているが、令和元年度の事業については残りの期間でしっかりと取組んでいただきたい。
- 1月22日から2月8日までの間、日米共同訓練が始まる。米軍の先遣隊も順次入ってきているようであり、4千人規模で最大規模の演習になる。マスコミや市民からも注目されており、市役所としてしっかりと遺漏のないように対応していかなければならない。また、国や関係機関との連携によ

る情報共有など、しっかりと体制を整えたい。

## 2. 議事

### (1) 人事評価における成績不良者の改善措置実施について【総務部】～要点抜粋

#### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 成績不良者の能力を業務遂行において支障のないレベルまで引き上げていくことが、限られた人材の活用や公務能力向上といった人事管理上の観点からも重要な課題と認識しており、「人事評価制度検討委員会」等で検討を重ねてきた結果、人事評価結果を成績不良者に対する処分のための単なる材料として取扱うのではなく、人材育成という観点を含めて運用することが重要であり、そのためにも改善措置が重要な取組と結論づけたところ。
- 改善措置の実施にあたり、12月に開催した人事評価研修会において、評価者向けに改善フローとマニュアル案の説明を行うとともに、実施に関する必要事項を整理し実施要領を作成した。
- 成績不良者とは、総合評価が最下位「D」である職員のうち、市長が改善措置実施の必要があると認める職員で、対象者の人事評価を行った直属の上司である1次評価者を指導者とする。
- 改善措置の実施は、所属長から対象者へ伝達を行い、実施体制は、所属長と職員課の人事評価担当者と連携して翌年度の1年間改善OJTを実施。指導者は改善OJT計画書を作成後、計画に基づき日々指導を行い、経過記録書を作成。なお、3か月毎に面談を実施する。実施期間終了後に、成果の確認及び報告を行うこととなる。
- 本年度の人事評価結果の内示後、最終評価「D」の評価となった職員の1次評価者を対象に研修会を実施し、改善措置が円滑に実施されるよう支援していく予定。

### (2) 令和元年の年次有給休暇及び夏季休暇の取得状況について【総務部】～要点抜粋

#### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 年次有給休暇取得日数は、10.77日（前年比1.03日増）
- 夏季休暇取得日数は、2.86日（前年比0.01日減）
- 集計結果については、年度途中の退職者・病気休職者・育児休業取得者・派遣職員は除外し、新規採用職員も別集計としている。
- 特定事業主行動計画の目標は、年次有給休暇取得日数の数値目標を12日以上としている。

### (3) 全国都市緑化フェアの開催招致について【経済部】～要点抜粋

#### ◎資料に基づき、経済部長説明

- 都市緑化に関する意識の高揚、都市緑化知識の普及、都市緑化の推進を目的とし、その中心的な行事として「全国都市緑化祭」を期間中に開催する。
- 昭和58年に第1回目が開催されて以来毎年行われており、北海道では、昭和61年に札幌市で行われている。
- 主催者は、北海道・恵庭市・（公財）都市緑化機構。
- 時期については、令和4年7月から8月頃を想定。
- 恵庭市花の拠点を中心に、参画してもらう市町村をサブ会場として協議していく。
- 招致を確定するために、令和2年の6月から7月頃までを目途に基本構想を策定し、国土交通大臣の合意を得ることとなる。

- 学識者等で構成する基本構想検討委員会を設置し、12月に第1回目を開催。また、連絡協議会を1月17日に開催し、近隣の6市7町との協力体制を確認したところである。
- フェアの事業について、全国都市緑化祭のほか、7種の事業については、今後の基本計画や実施計画の中で具体的に協議して決定していくこととなる。

### 3. その他

#### 【総務部長】

◎令和元年度カーボン・マネジメント研修会について

- ・1月28日に開催する。参加対象は、カーボンマネジメントの対象施設所管課及び新規採用職員及び指定管理者。

#### 【保健福祉部長】

◎手話言語条例制定記念イベントについて

- ・454名の出席があり、うち職員65名の参加があった。
- ・アンケートでは、98パーセントが手話の理解できた。イベントの内容では、良かった、概ね良かったが100パーセントの結果となった。1月22日の厚生消防常任委員会で内容を報告する。

#### 【総務部長】

◎4月1日の日程について

- ・今年は焼却施設の落成等があり、辞令交付の時間帯が変更となる。また、当日の理事者スケジュールについて、1月31日までに秘書課に各部取り纏めの上報告のこと。

◎日米共同訓練（ノーザンヴァイパー）について

- ・12月に訓練内容が公表され、庁内連絡会議を開催したが、その後の大きな変更はない。
- ・1月22日から本格的な訓練が開始されるが、先週から北海道大演習場に米海兵隊が先遣隊として来ているようである。
- ・騒音測定は、庁舎屋上で7時から22時まで北海道防衛局で実施する。
- ・2月8日までの訓練期間中、総務部（基地・防災課）でホームページでの訓練情報の提供や待機態勢を行う。市民からの問合せ等は、担当課への連絡とともにそれぞれ対応を願う。

## ◆令和2年1月31日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

- 令和2年度の予算案が纏まった。予算編成にあたりシーリング等や事業の見直しを行い編成することが出来、感謝申し上げる。この予算案をもって議会に諮りたい。
- 新型コロナウイルスが騒がれており、国内でも感染者が出ている。外出等する場合は、マスクを着用するなど十分に注意するよう対応を願う。
- 定例議会が近づいており、各部署においては準備等について遺漏なきよう対応願う。

### 2. 議事

(1) 令和2年度予算（案）の概要について【総務部】～要点抜粋

### ◎資料P. 1・2について、市長説明

- 本年は、市制施行50年であり、様々な事業を計画しており、しっかりと事業を進めていくための予算を計上した。
- 重点施策5本の柱に基づいて施策を展開するが、予算成立後は、着実な予算執行を願う。
- 子育てしやすいまちづくりに関する事業については、「産後ケア事業」や「5歳児相談事業」を新たに行う。また、島松バリアフリー化事業についても着実に事業を進める。
- 「第5期恵庭市総合計画後期基本計画」や「第4期恵庭市農業振興計画」の策定、「都市計画マスタープラン」の改定等もあり、着実に実施する。
- 全国都市緑化フェアの招致にあたり、基本構想の策定等を進め、以降の事業も各部にわたり推進を行っていく。
- 令和2年度の予算編成にあたり事業見直し等で、当初の収支見通しより改善された予算編成となったものの、財源対策を余儀なくされ、2億900万円を財政調整基金より繰り入れ編成した。
- 次年度の予算執行にあたり、行政評価を活用した事務事業の見直しを進め、RPAやICTの活用など効率化を積極的に取組むことで、円滑で持続的な財政運営を図る。
- 恵庭は可能性あるまち。工業団地の造成地の完売や民間の住宅地造成も即完売するなどの事もあり、チャンスをしっかり捉え、積極的に展開する取組を進めること。

### ◎資料P. 3以降について、総務部長説明

- 一般会計は、歳入歳出の総額は、272億1,600万円で、前年度当初予算と比較してマイナス0.6%、1億5,800万円の減となった。特別会計は、国民健康保険特別会計以下8会計合計で、134億6,827万円、前年度対比でプラス0.2%、2,672万円の増となった。

これは、焼却施設整備における事業費の減少により、産業廃棄物処理特別会計がマイナス45.6%、2億1,220万円の大幅な減となったものの、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計でそれぞれ1億686万円、4,319万円、1億7,967万円の増となり、全体としては微増となった。公営企業会計は、水道事業会計が22億8,276万円、下水道事業会計が51億4,597万円となった。全会計合計で481億1,301万円、前年度対比マイナス0.1%、5,945万円の減となった。
- 一般会計歳入予算について「款別歳入予算の内訳」で、「1款 市税」については、前年度対比1億8,026万円増の83億731万円を計上している。市税全般において、税目別の予算額は、個人市民税では主に所得割の増加により増収を見込み、法人市民税では、消費税引き上げに伴う税割の税率改定の影響が出ることから減少を見込んでいる。純固定資産税と都市計画税では新增築での増加により増収を、軽自動車税では課税台数の増加により増収をそれぞれ見込んでいる。たばこ税は、販売本数が減少するものの、税率改定があることから増収を見込んでいる。
- 「2款 地方譲与税」から「9款 自動車税環境性能割交付金」までは、基本的には令和元年度の決算見込額に、地方財政計画で示された伸び率を乗じて算出している。

ただし、税制改正の影響により「6款 法人事業税交付金」が新設されることとなっていることから1,600万円を計上しており、併せて「7款 地方消費税交付金」は、引き上げ分が通年ベースとなることから、前年度比7,980万円の増となっている。さらに、「自動車取得税交付金」が廃止となっている。

「11款 地方特例交付金」について、令和元年度においては、幼児教育の無償化による影響額について地方特例交付金により補填されることから、令和2年度からは一般財源化となるため廃止とな

り、前年度比 5,101 万円減の 7,140 万円となっている。

次に「12 款 地方交付税」について、普通交付税では、歳出特別枠「地域社会再生事業費」が新設されるなど、地方財政計画の伸び率はプラス 2.5%となっているが、交付税交付団体の一般財源総額がプラス 1.8%となっていることから、一般財源全体での調整によりプラス 0.9%の 47 億 8,200 万円とした。特別交付税は、前年同額の 4 億 4,700 万円と見込んだ。

「14 款 分担金及び負担金」については、幼児教育の無償化が通年ベースとなることから保育所保護者負担金が大きく減額となることなど、マイナス 13.5%の 1 億 4,022 万円とした。

国庫支出金については、子どものための教育・保育給付費、花の拠点整備事業費、中学校防音機能復旧事業費などで増額となった一方で、生活保護費負担金、焼却施設整備事業費、図書館防音機能復旧事業費の減少など、減額となった影響が大きく、全体では 1 億 5,600 万円の減額となっている。

道支出金についても、子どものための教育・保育給付費、子育てのための施設等利用給付交付金、国民健康保険基盤安定費等負担金、子ども・子育て支援交付金、統計費の国勢調査費で増額となったものの、介護サービス提供基盤等整備事業費、知事及び道議会議員選挙費委託金、参議院議員選挙費委託金などの減額が大きく、全体では 5,074 万円の減額となっている。

「18 款 財産収入」は、令和元年度は札幌国際エアカーゴターミナル株式の売払収入があったが、令和 2 年度はないことからマイナス 21.1%、2,201 万円となっている。

「22 款 諸収入」は、新たにバイオガス売払収入が生じることなどから、プラス 9.8%、4 億 6,312 万円となっている。

- 「一般財源及び特定財源の内訳」については、市税で 1 億 8,026 万円の増、地方消費税交付金で消費税の引き上げが通年ベース化することから 7,980 万円の増、地方特例交付金で子ども・子育て臨時交付金が廃止となることなどから 5,101 万円の減、地方交付税で 4,200 万円の増を見込んでおり、一般財源全体ではプラス 1.2%、1 億 9,755 万円の増となっている。
- 一般会計の歳出予算の款別予算額について、「2 款 総務費」では、好調なふるさと納税による返礼品事務経費が増加することや、会計年度任用職員制度に伴い人件費が総務費へ一括計上となったことから、8 億 4,749 万円の増加、「4 款 衛生費」では、焼却施設整備事業費の減などから 8 億 9,456 万円の減、「6 款 農林水産業費」では、国営かんがい排水事業費の減などから 1 億 6,468 万円の減、「8 款 土木費」では、道路橋梁維持補修事業費や、住宅維持管理費の減などから 1 億 4,000 万円の減、「10 款 教育費」では、恵庭小学校長寿命化改良事業費や、寿町会館防音機能復旧事業費、読書推進事業費の減などにより 2 億 9,570 万円の減となっている。
- 性質別の主な費目について、人件費はこれまで物件費、扶助費に計上されていた臨時・非常勤職員の賃金・共済費について、会計年度任用職員制度が始まり人件費となることから、7 億 2,843 万円の大幅増となる、48 億 428 万円となっている。次に、物件費は、ふるさと納税推進業務委託の増や、学童クラブが 1 箇所を除き委託化されることや、焼却施設の運転管理、労務単価の上昇や消費税引き上げの通年ベース化などにより全体として増額傾向にあったが、有料ゴミ袋委託の減や会計年度任用職員制度が人件費に含まれることとなったことから、賃金が大幅な減額となるため、8,574 万円の減となっている。
- 扶助費については、令和元年度は支給回数の見直しから 15 か月分の交付となっていた児童扶養手当の支給回数が平年ベースになること、生活保護費が大きく減少となるものの、子どものための教育保育給付費や子育てのための施設等利用給付費の増加の影響が大きく、前年と比較し、953 万円増の 61 億 3,946 万円となっている。

- 補助費等は、ふるさと納税事業費や子どものための教育・保育給付事業費が増加するものの、介護サービス支援提供基盤等整備補助金等の減の影響が大きく、全体で 3,828 万円の減となっている。
- 普通建設事業費については、前年に比べ 8 億 570 万円減の 28 億 9,600 万円となっている。
- 公債費については、利子償還額は減少となるものの臨時財政対策債や焼却施設建設事業債などの償還元金の増加により元利償還金の合計額は増加しており、2,665 万円の増となっている。
- 積立金については、防衛省の調整交付金を活用した基金積立の金額が増加することなどから、5,296 万円の増となっている。
- 繰出金については、国保、介護の各特別会計繰出金及び後期高齢者広域連合負担金の増などにより、1 億 1,276 万円の増となっている。
- 特別会計について、「国民健康保険特別会計」が、国民健康保険事業費納付金が増額となることや、北海道財政安定化基金への償還費が新たに発生することなどから、前年に比べ 1 億 686 万円の増となり、「後期高齢者医療特別会計」は、北海道後期高齢者医療広域連合の見込み額を基に、保険料収入及び広域連合納付金を算定しており、全体で 4,319 万円の増となっている。
  - 「介護保険特別会計」については、高齢化の進展に伴い、必要となるサービス給付の増加が見込まれることなどから、予算額全体としては 1 億 7,967 万円の増となっている。
  - 「土地区画整理事業特別会計」については、令和 2 年度も引き続き移転補償や関連工事などを行い、事業完了に向けて計画的に進めていく。
  - 「土地取得事業特別会計」については、令和 2 年度は、土地の先行取得の予定はなく、起債の元利償還金のみを計上となっている。
  - 「産業廃棄物処理事業特別会計」については、歳入では、手数料が改定されることから、2 億 1,690 万円と大幅な増額を見込んでおり、予算額は、焼却施設整備事業が令和元年度に終了したことから、2 億 1,220 万円の減となっている。
  - 「墓園事業特別会計」については、第 1 から第 3 墓園において大きな改修工事を予定しておらず、1,943 万円の減となっている。
  - 「駐車場事業特別会計」については、令和元年度とほぼ同額の予算規模となっている。
- 公営企業会計予算については、枠配分予算にマイナス 6 パーセントのシーリングを実施し、上下水道事業で約 1,500 万円の経費抑制を図り、経営の安定化に努めている。
- 水道事業会計については、「恵庭市水道企業ビジョン・経営戦略」に基づいた計画的な予算としている。主な事業として、ソフト面では水道施設維持管理業務の窓口一元化や公営企業専用ホームページ作成事業、上下水道料金支払いにおけるキャッシュレスサービスの拡充を進める。ハード面については、耐震性を有する管への更新を優先的に行うこととし、管路整備費として、前年に比べ 1 億円程度増加して、4 億 4,000 万円となっている。
- 下水道事業会計については、「下水道事業経営戦略」に沿った計画的な予算としている。主な事業として、ソフト面ではバイオガス発電事業の開始や管渠の健全度調査を予定している。ハード面においては、引き続き管渠や処理場の老朽化・耐震化事業、合流地区分流化事業を推進し、持続的な下水処理に努める。また、汚泥乾燥施設については、令和 2 年 9 月に供用開始し、資源の有効活用に取り組む。
- 中期財政収支見通しとの比較では、予算案は、経常収支見通しより 1 億 6,700 万円増加している。これは、経常支出について、性質別では人件費や維持補修費、貸付金で減少したものの、扶助費や積立金で増加しているが、全体的な減額の要因としては、各部枠配分経費のシーリングなどを各種行

財政改革によるものと考えている。最終的な収支は中期財政収支見通しでは 5 億 4,900 万円の大きな財源不足が見込まれていたが、財政調整基金を 2 億 900 万円取崩すこととして予算を編成した。

○基金の活用状況については、好調なふるさと納税により返礼品事務経費が増加することから、基金繰入金も増加している。

○調整交付金事業の予定や「第 2 期恵庭市総合戦略（案）」、総合戦略の基本目標に対応する事業と事業費について、地方創生推進交付金を活用する予定の事業について、それぞれ載せているので確認願う。

## (2) 令和元年度人事評価（期末評価）の今後の予定について【総務部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、総務部長説明

○本年度の人事評価の「今後の予定」について、各部署からの面談完了報告については、昨年からの引き続いての取り組みであり、職員アンケート等の意見として出された「結果が変更されても面談がない、フィードバック後に面談がない」との課題について、人事評価制度検討委員会で検討した結果、資料記載の面談のタイミングで、各部とりまとめの上、事務局へ「面談完了報告書」の提出を行うこととし、面談実施の徹底を促すもの。

○完了報告のタイミングにつきましては、期末評価で行うべき「面談」をまとめたもので、このうち、No.3、4、6に掲げる面談についての完了報告を行うこと。

各所管においては、報告様式に基づき部局ごとに次長職が取りまとめて、職員課へ報告。

(副市長)

- ・ 1 次評価者と 2 次評価者が連携して、批評評価者が納得するように対応のこと。

## (3) 「これからの恵庭を共に考え、語る集い」の開催について【企画振興部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、企画振興部長説明

○第 2 期総合戦略策定の取組を着実に進めるため、下記のとおり開催する。

【日時】令和 2 年 2 月 2 8 日（金） 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 3 0

【場所】恵庭市民会館

## 3. その他

### 【保健福祉部長】

◎新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

- ・ 国では、令和 2 年 1 月 2 8 日、新型コロナウイルスを感染症法に基づく指定感染症に指定され、2 月 7 日から知事の勧告により検査や入院が可能となる。
- ・ 市ホームページで注意喚起しており、職員や公共施設の施設管理者について、季節性インフルエンザと同様の対応を願い、電車の移動等では特に注意願う。
- ・ 市内で発生症例があった場合、市で感染症予防対策本部を設置することとなり、本部長は市長となり、本部長は各部長職及び危機管理参与となる。

### 【議会事務局長】

◎防衛講話の開催案内について

- ・ 議会防衛議員連盟で、北海道防衛局長の講話の開催を予定している。

【日時】令和 2 年 2 月 1 5 日（土） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

【場所】 恵庭市民会館

【総務部長】

◎令和2年第1回定例議会について

- ・議案の予定案件20件、うち予算が11件で計31件を予定。
- ・行政報告11件。

◎国土強靱化計画について

- ・国土強靱化地域計画の策定の必要性の高まりを受け、企画振興部・建設部・総務部で早期策定に向け協議を行っており、国では交付金の重点配分化を進めている
- ・北海道総合政策局から講師を招き、勉強会を開催する。内容は計画の目的や経緯、道内の策定状況や策定体制、道の概要、計画策定の手順やスケジュールの話を頂く。

【日時】 令和2年2月13日（木） 15：00～

【場所】 恵庭市民会館

◎日米共同訓練について

- ・現在までに、オスプレイの飛来の情報はまだないが、情報が入り次第ホームページで周知する。